

こども・子育て支援会議
教育・保育部会

認定こども園にかかる論点等について

平成26年5月22日

こども・子育て支援会議 第2回教育・保育部会において「本市における認定こども園の方向性」にかかる論点として5項目の課題について提案し、各委員より下記の意見をいただいたところである。

「認定こども園」にかかるご意見と対応方針等

意 見	対応内容、方針等
外部搬入の場合、栄養士の配置は最小限として配慮していただきたい。エビソンの研修まで実施している	意見を踏まえて、提供方法や情報開示のあり方について検討していく
保育所からの移行に伴う園庭基準について、大阪市として特別に扱えないか。でないと定員を下げざるを得ない	園庭基準については従うべき基準であり、市に裁量の余地はないところ
認定こども園への移行における定員設定、柔軟にできるのが一番いい	内閣府の「幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置の再周知について(依頼)」に基づき対応していく
大阪市としてどう推進するのか。	本市の認定こども園整備補助事業等により進めていく
認定こども園への移行時に施設整備は	本市の認定こども園整備補助事業等により進めていく
認定こども園への給付は運営費+事務費(徴収・募集にかかる費用)	公定価格には、現行水準ベースに「事務負担への対応」として「保育料徴収等を実施する事務職員配置(非常勤)」を加えることが想定されているところ

なお、第2回部会でいただいた、その他の意見及び対応方針等については別紙のとおりであり、今後、事務を進める上で留意していく。

本市における認定こども園の方向性について

提案した課題の一つである「3歳以上児の給食の提供方法(自園調理・外部搬入)について」は、委員のご意見を踏まえて、提供方法や情報開示のあり方について検討していく。

第2回教育・保育部会でいただいたその他の意見について

	意 見	対応内容、方針等
新制度全般に関わるもの	情報提供拠点(利用者支援事業)はどうお考えか	利用者支援事業については今後検討していく
	提供区域はどう設定するのか	1号認定は全市域、2号、3号認定は行政区を基本として設定する
	6月に意向調査で間に合うのか	国のスケジュールに基づくものであり、幼稚園は文科省主導の通知による実施となる見込みである
	新制度を1年先延ばしすることも検討すべきではないか	新制度実施は国が決める。また、幼稚園の新制度移行時期については27年4月に限定されていないところ
	1号と2・3号で時期が同じでないと困る。(申請、決定)	入所選考等の課題と関わるが、1号と2号、3号の決定時期等は利用調整等もあり、時間差が生じると思われる
	認定こども園での2号・3号の受け入れ時期(10月or11月)と受け入れの流れ(現行通り園で受け入れる)	改正後の児童福祉法73条により、当分の間、保育所、認定子ども園又は家庭的保育事業等の利用について、市町村は調整を行うこととされており、裁量の余地はない
	市民への周知リーフレット(大阪市独自)作成(8月中に配布)	本市の周知リーフレットについて検討していく
	保育料(1号認定)に関する広報を8月までにはしていただく必要がある	1号認定の利用料について、国の上限額の目安については示すことができる
	上乘せ・実費徴収の範囲の検討	保育所、認定子ども園、家庭的保育等すべての施設に関わる課題であり、国の見解を受け検討していく
	資料にある以外にも幼保の会計基準について、園庭や子どもの募集の時期等、課題はたくさん	会計基準等については国の対応方針に従うものと考えており、募集時期等については説明会等でお示しする
現行制度に関わるもの	保育所はどこまで増やす予定か 今後のビジョンを明確にしていきたい	待機児童解消施策に関する意見
	小規模保育事業に関して、質の向上や安全性という意味ではA型がいいのではないかと。選択肢としてはA型を用意して	待機児童解消施策に関する意見
	保育の質に関して言えば、大阪市は下げたのではないかと	保育の実施に関する意見
	保育所に入所が決まる時期が2月となっており、非常に困っている。8割程度は先に決めてしまうことはできないか。	保育の実施に関する意見